

第 117 回規格会議

2021年10月29日（金）に、第117回規格会議が日比谷国際ビル コンファレンススクエアにおいて開催されました。

今回は標準規格の改定10件、廃止4件、技術資料の改定4件、廃止5件、作業班の設置要綱改正1件、廃止4件、及びIPR 確認書等の書式改定が提案通り決議されました。

本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 117 回 規格会議の様相

第 117 回規格会議 標準規格、技術資料、作業班等の改定及び廃止の概要（議案順）

No.	規格等番号	規格名等	概要
1	RCR STD-20 5.1 版	特定小電力無線局 無線電話用無線設備 標準規格	<p>本標準規格は、電波法施行規則第6条に規定される特定小電力無線局のうち、400MHz帯の周波数を用い主として音声による通信を行う「無線電話用無線設備」について規定するものです。</p> <p>今回の改定は、送信時間制限装置を不要とする条件の見直しなどのために行われた告示改正を受けて行うものです。具体的には、送信時間制限装置を不要とする無線設備の周波数の見直し及びキャリアセンスを不要とする条件の追加などを反映するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
2	ARIB STD-T94 Ver.4.1	Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムを規定する無線設備規則第 49 条の 28「直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」のうちモバイル WiMAX システムに関するものです。</p> <p>今回の改定は、本標準規格が参照する WiMAX Forum 標準の改版 (3GPP リリース 16 対応) を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>
3	ARIB STD-T95 Ver.4.1	Broadband Mobile Wireless Access System (XGP) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムを規定する無線設備規則第 49 条の 29「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29 の 2「シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局等の無線設備」のうち XGP システムに関するものです。</p> <p>今回の改定は、sXGP の周波数をローカル 5G のアンカーとして広帯域移動無線アクセスシステムとのキャリアアグリゲーションが可能となる制度整備、及び本標準規格が参照する XGP Forum 標準の改版(3GPP リリース 16 対応)を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>
4	ARIB STD-T119 1.2 版	200MHz 帯広帯域 移動無線中継通信 無線設備(可搬型) 標準規格	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 30 に規定される 200MHz 広帯域移動無線通信を行う無線局のうち多段中継機能を有する可搬型の公共用広帯域移動無線中継通信設備に関するものです。</p> <p>今回の改定は、上空利用への運用範囲の拡大に係る制度整備に対応するとともに、ユーザーニーズを踏まえた長距離伝送機能について追加規定するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
5	ARIB STD-T120 Ver.2.30	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、3GPP (Third Generation Partnership Project) の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems (International Mobile Telecommunications Systems) に関するもので、無線アクセス、コアトランスポートネットワーク、コーデック、セキュリティ、サービス機能などのシステム仕様を規定するものです。</p> <p>今回の改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB STD-T120 Ver.2.20) に対し、リリース 8 からリリース 16 までの範囲のうち 3GPP が 2021 年 1 月から 3 月までの間に更新した技術仕様を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>
6	ARIB TR-T23 Ver.2.30	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、3GPP (Third Generation Partnership Project) の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems (International Mobile Telecommunications Systems) に関するもので、要求条件や今後の規格策定に必要な技術情報を記載したものです。</p> <p>今回の改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB TR-T23 Ver.2.20) に対し、リリース 8 からリリース 16 までの範囲のうち 3GPP が 2021 年 1 月から 3 月までの間に更新した技術資料を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>
7	ARIB STD-T120 Ver.2.40	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、3GPP (Third Generation Partnership Project) の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems (International Mobile Telecommunications Systems) に関するもので、無線アクセス、コアトランスポートネットワーク、コーデック、セキュリティ、サービス機能などのシステム仕様を規定するものです。</p> <p>今回の改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB STD-T120 Ver.2.30) に対し、リリース 8 からリリース 16 までの範囲のうち 3GPP が 2021 年 4 月から 6 月までの間に更新した技術仕様を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
8	ARIB TR-T23 Ver.2.40	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB Technical Report	<p>本技術資料は、3GPP (Third Generation Partnership Project) の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems (International Mobile Telecommunications Systems) に関するもので、要求条件や今後の規格策定に必要となる技術情報を記載したものです。</p> <p>今回の改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB TR-T23 Ver.2.30) に対し、リリース 8 からリリース 16 までの範囲のうち 3GPP が 2021 年 4 月から 6 月までの間に更新した技術資料を踏まえ、所要の改定を行うものです。</p>
9	—	第 T60 作業班設置要綱 (改正)	<p>第 T60 作業班が維持改定を行う「ワイヤレスカードシステム標準規格 (ARIB STD-T60)」及び「ワイヤレスカードシステムの応用技術資料 (ARIB TR-T10)」が第 116 回規格会議 (2021.04.23) にて廃止されました。これに伴い、「誘導式読み書き通信設備 (ワイヤレスカードシステム等) (ARIB STD-T82)」のみを担当することとなったため、第 T60 作業班設置要綱を改正するものです。</p> <p>具体的には、作業班名をワイヤレスカードシステム作業班と改称し、所掌する標準規格等から ARIB STD-T60 及び ARIB TR-T10 を削除すると共に、ワイヤレスカードシステムに関連する標準規格等を広く扱えるよう審議事項を修正します。</p>
10	RCR STD-27 (廃止)	デジタル方式自動車 電話システム 標準規格	<p>本標準規格は、デジタル方式自動車無線電話通信を行う通信システムの無線区間インターフェースについて規定するものです。</p> <p>本標準規格は第二世代携帯電話システムに該当し、1993 年 3 月の商用サービス開始後、加入者増に対応するためハーフレート方式、パケット方式、新周波数帯導入等の仕様拡張が行われてきましたが、その後は後継システムの導入／普及に伴い、2012 年 3 月に商用サービスを終了しています。同年 12 月には電波法施行規則等の一部を改正する省令 (平成 24 年総務省令第 99 号) にて、本システムに関する規定が削除されました (平成 24 年 12 月 5 日施行)。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、本標準規格を廃止するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
11	RCR TR-22 (廃止)	デジタル方式自動車 電話システム 移動機 の接続性確認に係る試 験項目・試験条件 技術資料	<p>本技術資料は、デジタル方式自動車無線電話通信を行う通信システムの無線区間インターフェース等の標準規格(RCR STD-27)に関する移動機接続性確認に係る試験項目・試験条件について規定するものです。</p> <p>本技術資料は第二世代携帯電話システムに該当し、1993年3月の商用サービス開始後、加入者増に対応するためハーフレート方式、パケット方式、新周波数帯導入等の仕様拡張が行われてきましたが、その後は後継システムの導入／普及に伴い、2012年3月に商用サービスを終了しています。同年12月には電波法施行規則等の一部を改正する省令(平成24年総務省令第99号)にて、本システムに関する規定が削除されました(平成24年12月5日施行)。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、標準規格の廃止と合わせて、本技術資料を廃止するものです。</p>
12	ARIB TR-T1 (廃止)	デジタル方式自動車 電話システム 音声 コーデックの接続性確 認及び音声品質評価に 係る標準技術特性並び に適合試験方法 技術資料	<p>本技術資料は、デジタル方式自動車無線電話通信を行う通信システムの無線区間インターフェース等の標準規格(RCR STD-27)に関する音声コーデックの接続性確認及び音声品質評価に係る標準技術特性並びに適合試験方法について規定するものです。</p> <p>本技術資料は第二世代携帯電話システムに該当し、1993年3月の商用サービス開始後、加入者増に対応するためハーフレート方式、パケット方式、新周波数帯導入等の仕様拡張が行われてきましたが、その後は後継システムの導入／普及に伴い、2012年3月に商用サービスを終了しています。同年12月には電波法施行規則等の一部を改正する省令(平成24年総務省令第99号)にて、本システムに関する規定が削除されました(平成24年12月5日施行)。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、標準規格の廃止と合わせて、本技術資料を廃止するものです。</p>
13	—	第27作業班 (廃止)	<p>本作業班は、デジタル方式自動車電話システム標準規格の維持改定を行うために1995年9月に設置されたものです。</p> <p>デジタル方式自動車電話システム標準規格 RCR STD-27 及び関連する技術資料 RCR TR-22、ARIB TR-T1 が廃止されることに伴い、本作業班を廃止するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
14	RCR STD-41 (廃止)	NTT 方式無線呼出 システム 標準規格	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 5 に準拠する 280MHz 帯 NTT 方式 1200bps 無線呼出システムにおける基地局－無線呼出受信機の無線区間インタフェース等について規定するものであり、1994 年 11 月に策定したものです。</p> <p>本標準規格によるサービスについては、2007 年 3 月 31 日に株式会社 NTT ドコモによるサービスが終了しており、本標準規格によるシステム、サービスは現在存在しません。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、本標準規格を廃止するものです。</p>
15	RCR TR-29 (廃止)	NTT 方式無線呼出 システム 無線呼出 受信機の接続性確認に 係る試験項目・試験条 件 技術資料	<p>本技術資料は、無線設備規則第 49 条の 5 に準拠する 280MHz 帯 NTT 方式 1200bps 無線呼出システムにおける基地局－無線呼出受信機の無線区間インタフェース等の標準規格(RCR STD-41)に関する接続性確認に係る試験項目・試験条件について規定するものであり、1994 年 11 月に策定したものです。</p> <p>本技術資料によるサービスについては、2007 年 3 月 31 日に株式会社 NTT ドコモによるサービスが終了しており、本技術資料によるシステム、サービスは現在存在しません。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、標準規格の廃止と合わせて、本技術資料を廃止するものです。</p>
16	—	第 41 作業班 (廃止)	<p>本作業班は、NTT 方式無線呼出システム標準規格の維持改定を行うために 1995 年 9 月に設置されたものです。</p> <p>NTT 方式無線呼出システム標準規格 RCR STD-41 及び関連する技術資料 RCR TR-29 が廃止されることに伴い、本作業班を廃止するものです。</p>
17	RCR STD-43 (廃止)	高度無線呼出システム 標準規格	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 5 に準拠する 280MHz 帯高度無線呼出システムにおける基地局－無線呼出受信機の無線区間インタフェース等について規定するものであり、1995 年 6 月に初版を策定したものです。</p> <p>本標準規格によるサービスは、2005 年 3 月 31 日に株式会社 YOZAN (当時)、2007 年 3 月 31 日に株式会社 NTT ドコモによる商用サービスがそれぞれ終了しており、本標準規格に準拠するシステム、サービスは現在存在しません。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、本標準規格を廃止するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
18	RCR TR-31 (廃止)	高度無線呼出システム 無線呼出受信機の接続 性確認に係る試験項 目・試験条件 技術資料	<p>本技術資料は、無線設備規則第 49 条の 5 に準拠する 280MHz 帯高度無線呼出システムにおける基地局－無線呼出受信機の無線区間インタフェース等の標準規格(RCR STD-43)に関する接続性確認に係る試験項目・試験条件について規定するものであり、1995 年 3 月に初版を策定したものです。</p> <p>本技術資料によるサービスは、2005 年 3 月 31 日に株式会社 YOZAN (当時)、2007 年 3 月 31 日に株式会社 NTT ドコモによる商用サービスがそれぞれ終了しており、本技術資料に準拠するシステム、サービスは現在存在しません。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分とれたことに伴い、標準規格の廃止と合わせて、本技術資料を廃止するものです。</p>
19	—	第 43 作業班 (廃止)	<p>本作業班は、高度無線呼出システム標準規格の維持改定を行うために 1995 年 9 月に設置されたものです。</p> <p>高度無線呼出システム標準規格 RCR STD-43 及び関連する技術資料 RCR TR-31 が廃止されることに伴い、本作業班を廃止するものです。</p>
20	ARIB STD-T49 (廃止)	S バンドを用いる国内 移動衛星通信システム 標準規格	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 23 に準拠する国内移動衛星通信を行う通信システム (ワイドスター) の無線区間インタフェースについて規定するものです。</p> <p>初版は 1996 年 4 月に策定され、同年株式会社 NTT ドコモにより商用サービス (ワイドスター) が開始されています。その後、次世代の技術を採用した後継システムの導入／普及に伴い、2014 年 3 月 31 日に本標準規格に準拠した商用サービスが終了しています。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分取れたことに伴い、本標準規格を廃止するものです。</p>
21	ARIB TR-T4 (廃止)	S バンドを用いる国内 移動衛星通信システム 移動機の接続性確認に 係る試験項目・試験条 件 技術資料	<p>本技術資料は、無線設備規則第 49 条の 23 に準拠する国内移動衛星通信を行う通信システム (ワイドスター) の標準規格 (ARIB STD-T49) に関する接続性確認に係る試験項目・試験条件について規定するものです。</p> <p>初版は 1996 年 4 月に策定され、同年株式会社 NTT ドコモにより商用サービス (ワイドスター) が開始されています。その後、次世代の技術を採用した後継システムの導入／普及に伴い、2014 年 3 月 31 日に本技術資料に準拠した商用サービスが終了しています。</p> <p>その後の経過措置の時間も十分取れたことに伴い、標準規格の廃止と合わせて、本技術資料を廃止するものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
22	—	第 T49 作業班 (廃止)	<p>本作業班は、S バンドを用いる国内移動衛星通信システム標準規格の維持改定を行うために 1999 年 10 月に設置されたものです。</p> <p>S バンドを用いる国内移動衛星通信システム標準規格 ARIB STD-T49 及び関連する技術資料 ARIB TR-T4 が廃止されることに伴い、本作業班を廃止するものです。</p>
23	ARIB STD-B1 3.3 版	CS デジタル放送用 受信装置（望ましい 仕様） 標準規格	<p>本標準規格は、CS デジタル放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能について、望ましい仕様として規定するものです。</p> <p>今回の改定は、CS 音声 PCM 放送の終了に伴い衛星基幹放送局を用いて行う超短波放送に関する送信の標準方式（平成 23 年総務省令第 86 号第 3 章）が廃止されていること、また、CS 標準テレビ放送（デジタル放送を除く）の終了に伴い衛星基幹放送局を用いて行う標準テレビジョン放送に関する送信の標準方式（平成 3 年郵政省令第 36 号第 4 章）が廃止されていることを踏まえ、関連する BTAS-1004「CS 音声放送用受信装置の定格と望ましい性能」及び BTAS-1006「CS テレビ放送用受信装置の定格と望ましい性能」に関する本文及び参考文献の見直しを行うものです。</p>
24	ARIB TR-B15 8.1 版	BS/広帯域 CS デジ タル放送運用規定 技術資料	<p>本技術資料は、BS/広帯域 CS デジタル放送の伝送方式による高精細度テレビジョン放送の放送局での運用並びに受信機の機能仕様に関し規定するものです。</p> <p>今回の改定は、BS デジタル放送用周波数の有効活用の一環として、BS 右旋帯域に新たな放送事業者の参入を促すため、BS 右旋帯域再編作業（以下の作業 ①～④）が 2020 年 11 月から 2021 年 6 月に実施された事に伴い、その結果を ARIB 規格 TR-B15 第一部第七編の 8.2 識別子一覧及び 8.3 事業者毎のスロット割り当て一覧へ反映するものです。</p> <p>①BS 放送事業者が放送に使用するスロットの縮減 ②スロット縮減に伴うスロット割付変更 ③放送に使用するトランスポンダ（中継器）変更に伴う TS_id 変更 ④新規参入する BS 放送事業者の各種データの追加設定</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
25	ARIB STD-B8 2.0 版	テレビジョン放送 番組素材伝送用 多値 FM 変調方式 標準規格	<p>本標準規格は、多値 FM 変調方式を用いたデジタル無線伝送方式について規定しており、テレビジョン放送番組中継用固定局、番組素材伝送用固定局及び移動局で用いるデジタル無線伝送機器に適用するものです。</p> <p>今回の改定は、本標準規格が対象としている周波数の内、3,456MHz から 3,600MHz までの A バンドは 6GHz 帯以上の周波数帯に、770MHz から 806MHz の 800MHz 帯は 1.2GHz/2.3GHz 帯に周波数移行しており、A バンド、800MHz 帯ともに使用期限も過ぎているため、本標準規格から A バンドならびに 800MHz 帯についての規定を削除するものです。</p> <p>なお、標準規格の適用範囲に記載された周波数帯に関する規定の削除をすることから 2.0 版とします。</p>
26	ARIB STD-B12 3.0 版	テレビジョン放送 番組素材伝送用固定形 マイクロ波帯デジタル 無線伝送システム 標準規格	<p>本標準規格は、テレビジョン放送番組素材伝送用の固定形無線伝送機器である TSL (Transmitter to Studio Link) のデジタル無線伝送システムについて規定するものです。</p> <p>今回の改定は、本標準規格が対象としている周波数の内、3,456MHz から 3,600MHz までの A バンドは 6GHz 帯以上の周波数帯に周波数移行しており、このバンドの使用期限も過ぎたため、本標準規格から A バンドについての規定の削除と表記の統一を行うものです。</p> <p>なお、標準規格の適用範囲に記載された周波数帯に関する規定の削除をすることから 3.0 版とします。</p>
27	ARIB STD-B75 1.1 版	超高精細度テレビジョン放送番組素材伝送用 可搬形準マイクロ波帯 OFDM 方式デジタル 無線伝送システム 標準規格	<p>本標準規格は、超高精細度テレビジョン (4K / 8K) 信号やハイビジョン (2K) 信号を、準マイクロ波帯 (1.2 / 2.3GHz 帯) の電波を使って OFDM 方式により伝送する可搬形のテレビジョン放送番組素材伝送システム (FPU: Field Pick-up Unit) について規定するものです。</p> <p>今回の改定は、誤記等の記述の修正を行うものです。</p>
28	ARIB TR-B22 2.1 版	テレビジョン放送番組 素材伝送補助データ運 用規定 技術資料	<p>本技術資料は、テレビジョン放送番組素材伝送において、「どの伝送機材」が「どのような状態か」を受信側で監視可能にするため、及び汎用情報を簡易に伝送可能にするために、デジタルハイビジョン素材伝送補助データ (機器 ID・監視情報及び汎用情報) の運用について規定するものです。</p> <p>今回の改定は、2.0 版までに存在した汎用情報の伝送容量の記述の修正と表記の統一を行うものです。</p>

No.	規格等番号	規格名等	概要
29	—	<p>「必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書」及び「必須の工業所有権の実施の権利に係る包括確認書」の押印廃止に伴う書式改定</p>	<p>政府や社会における押印見直しの動向などにあわせて、「必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書」（以下、「IPR 確認書」）及び「必須の工業所有権の実施の権利に係る包括確認書」（以下、「IPR 包括確認書」）の押印廃止について、規格会議 IPR 作業班で検討を行い、改定案を作成しました。</p> <p>今回の改定は、IPR 確認書及び IPR 包括確認書の提出者欄にある「代表者名及びそれを証する印（社印・代表者印等）」の欄を廃し、代わりに本件に関する「責任者（役職・氏名）及び担当者名」の記載を求める書式に変更するものです。</p>